

平成28年度

事業概要

平成28年7月

福岡県粕屋保健福祉事務所

福岡県粕屋保健福祉事務所

定期業務案内

28 4 1

業 務 内 容	曜 日	受 付 時 間	問 い 合 わ せ 先	備 考
		13:00 15:30		
		8:30 17:00		
	1 3	13:30 15:30		
		13:30 15:30		
		8:30 17:00		
		9:00 11:00		
		8:30 17:00		
		8:30 16:30		

811-2318

092

939-1500
 939-1529
 939-1534
 939-1185
 939-1744
 939-1746
 939-1592
 939-1759
 939-1769
 939-1798
 939-1593
 939-1929

938-7601

939-1502
 939-1776
 939-1764

939-1186
 939-1145

目次

第 1	事務所の概要	1
第 2	組 織	4
第 3	附属機関	6
第 4	事務所の業務	7
第 5	事務所で受けている各種相談	17
第 6	事務所で取り扱う手続	19
第 7	資 料	21

第 1 事務所の概要

1 はじめに

206.71

107,142

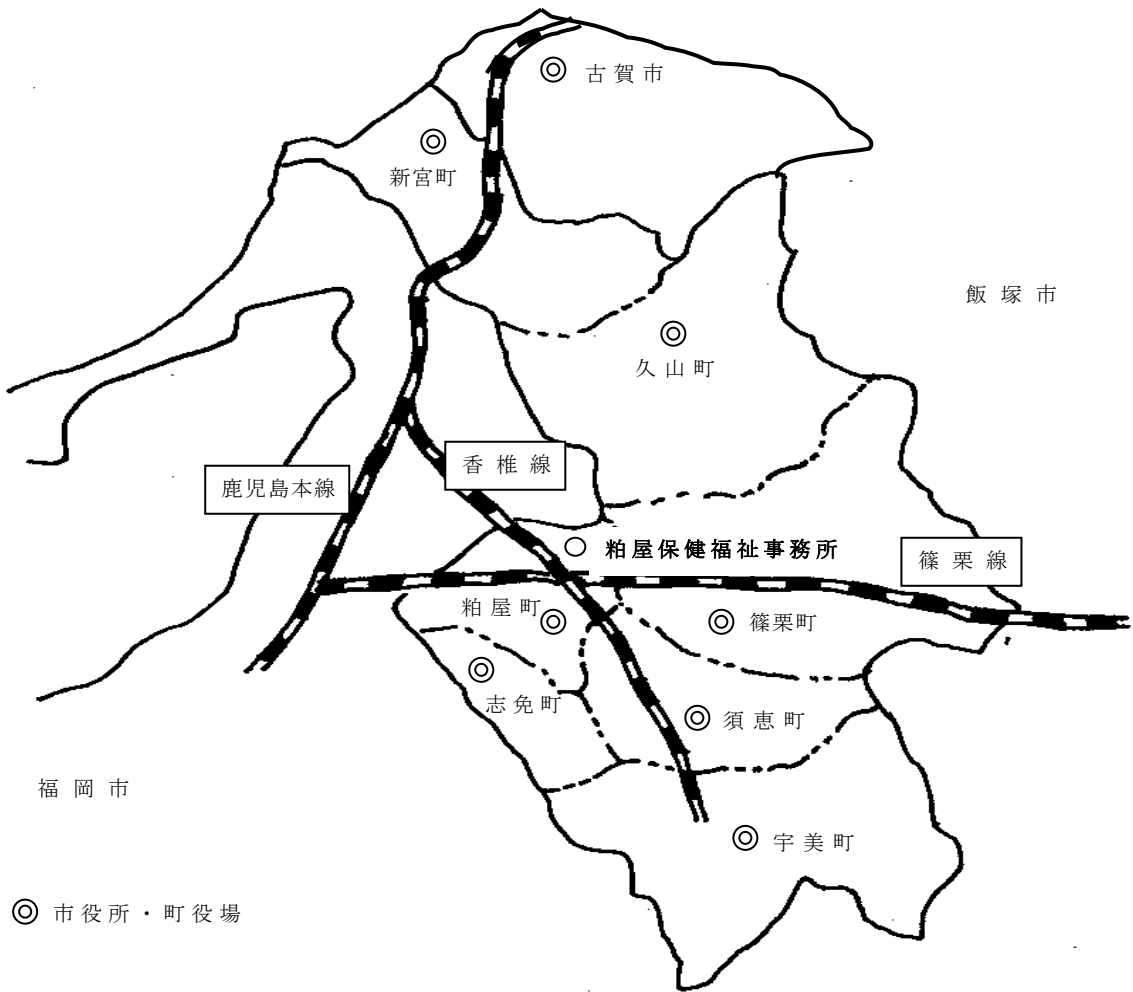
284,293

1

2

【市町】	【面積】	【世帯数】	【人口】
古賀市	42.07 k m ²	22,432 世帯	57,963 人
宇美町	30.21 k m ²	13,168 世帯	37,761 人
篠栗町	38.93 k m ²	11,587 世帯	31,202 人
志免町	8.69 k m ²	17,718 世帯	45,323 人
須恵町	16.31 k m ²	9,993 世帯	27,336 人
新宮町	18.93 k m ²	11,157 世帯	30,838 人
久山町	37.44 k m ²	2,909 世帯	8,321 人
粕屋町	14.13 k m ²	18,178 世帯	45,549 人
管内	206.71 k m ²	107,142 世帯	284,293 人

資料：国土地理院 H27 年全国都道府県市区町村別面積調（H27. 10. 1 時点）
福岡県の人口と世帯 <H28. 4. 1 現在の推計>



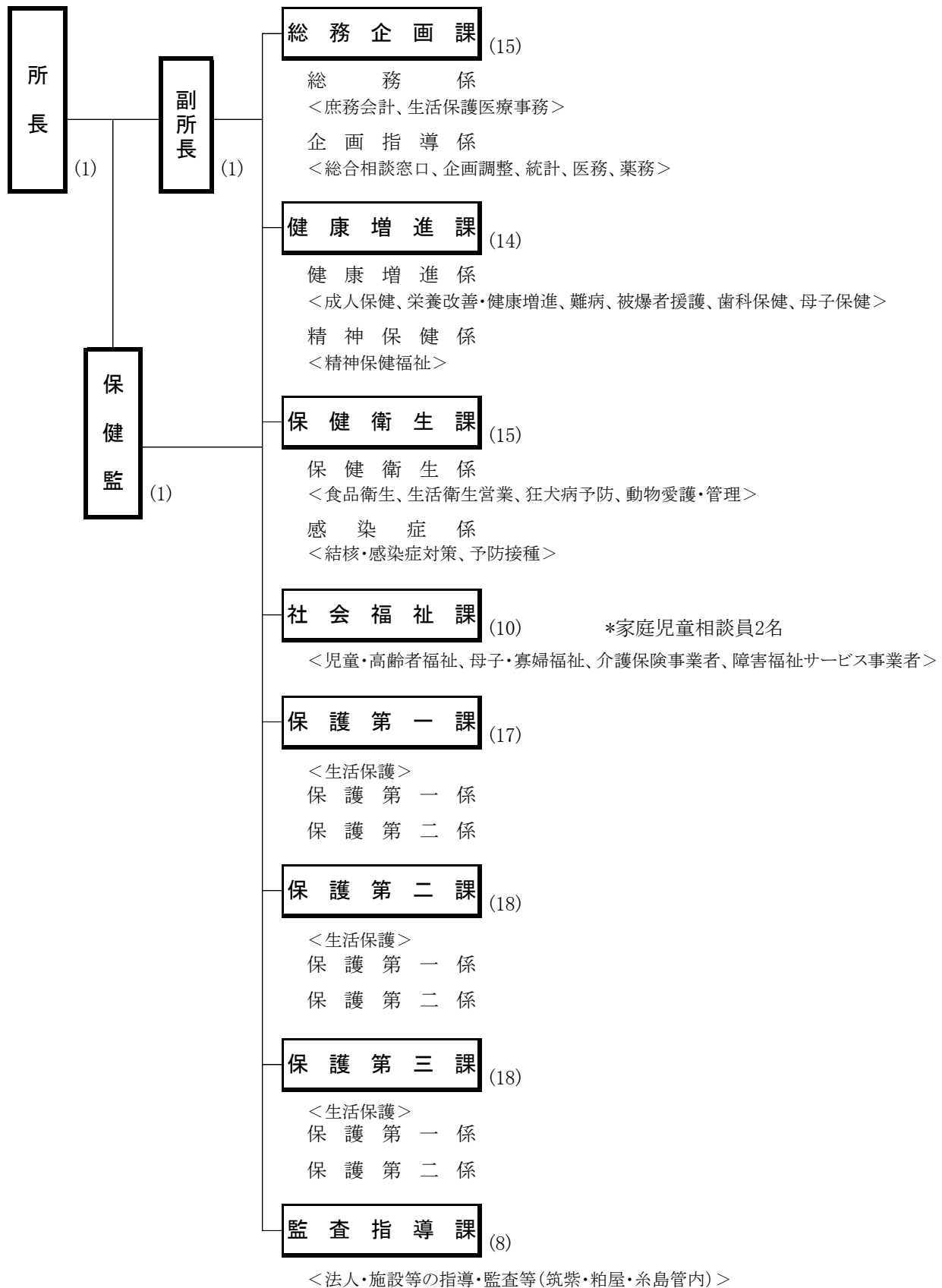
2 沿革

	旧北筑前福祉事務所	旧粕屋保健所	主なできごと
S15年 12月			箱崎町が福岡市に編入
S19年 10月		箱崎保健所開設（箱崎）	
S24年 4月	福岡県粕屋地方事務所（福岡市箱崎宮小路）に民生課を設置		
S26年 4月		粕屋保健所に改称	
S26年 6月	社会福祉事業法の施行により、地方事務所で福祉五法事務を施行		
S26年 8月		香椎町に改築移転	
S30年 2月			香椎町及び多々良町が福岡市に編入
S30年 11月	条例に基づき、福岡市箱崎上川面に福祉事務所を設置 管轄区域は糟屋郡及び宗像郡		
S35年 8月			和白町が福岡市に編入
S38年 7月			古賀町で集団赤痢発生（患者約200名）
S39年 1月	福岡市箱崎貝塚4125-1に移転		
S41年 7月			篠栗町で集団赤痢発生（患者約200名）
S44年 11月	福岡市箱崎貝塚4125-14に新築移転		
S46年 4月			志賀町が福岡市に編入
S63年 3月	福岡市東区箱崎一丁目に改築移転		粕屋総合庁舎落成
H5年 4月		粕屋町戸原に改築移転	
H9年 10月			古賀町市制施行
H14年 9月	福祉事務所と保健所とを統合し、粕屋町戸原に粕屋保健福祉環境事務所を設置 旧北筑前福祉事務所の管轄区域の内、宗像郡は宗像保健福祉環境事務所が管轄		
H19年 4月	保健福祉課に監査指導係を新設		
H21年 10月	組織改編により環境部門が宗像・遠賀保健福祉環境事務所に統合 事務所名も粕屋保健福祉事務所に改称		新型インフルエンザ（A/H1N1）発生、全世界的に流行

第2 組織

1 福岡県粕屋保健福祉事務所組織図

平成28年4月1日現在



2 配置職員数

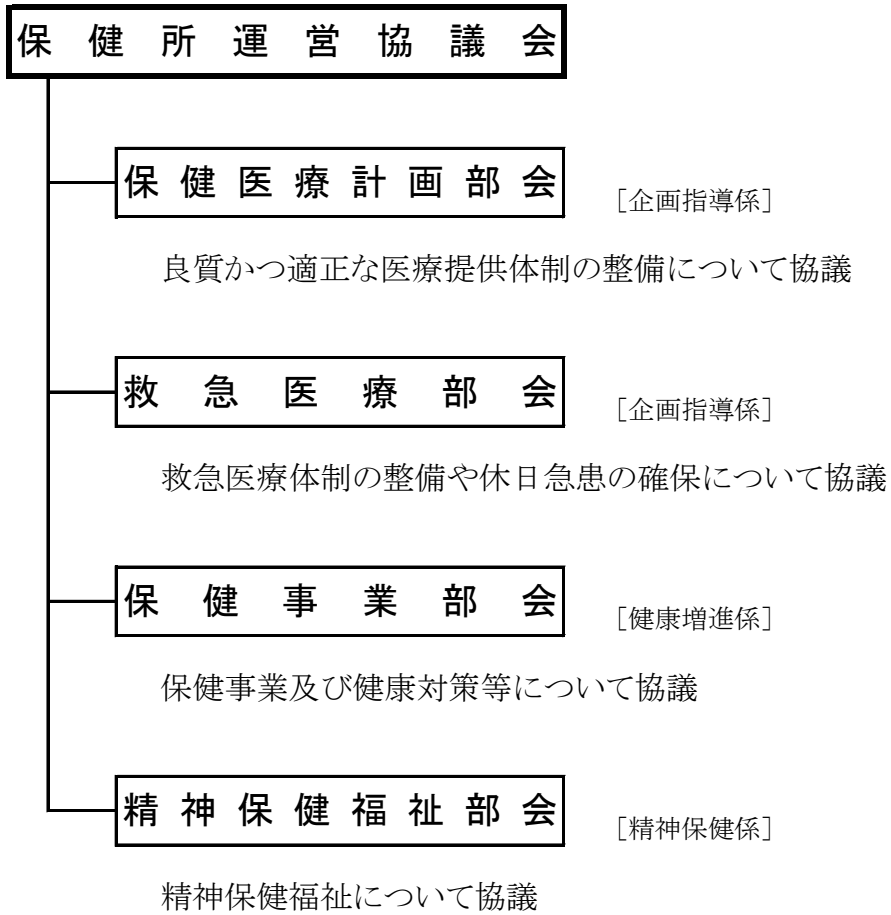
平成28年4月1日現在

職 種		常 勤	非 常 勤
事 務 職		80	3
技 術 職		34	8
医 師		2	8
獣 医 師		3	
薬 剤 師		3	
保 健 師		12	
助 産 師		2	
看 護 師		3	
管 理 栄 養 士		3	
保 育 士		0	
診 療 放 射 線 技 師		3	
臨 床 検 査 技 師		3	
理 学 療 法 士		0	
作 業 療 法 士		0	
労 務 職		4	
計		118	11

(再掲)	栄 養 指 導 員	3
	食 品 衛 生 監 視 員	5
	環 境 衛 生 監 視 員	5
	医 療 監 視 員	16
	薬 事 監 視 員	4
	狂 犬 病 予 防 員	3

第3 附属機関

- ・ 地域保健法第11条に基づき、保健所の運営に関する事項を審議する保健所運営協議会を設置している。
- ・ 保健所運営協議会に部会があり、各分野の事項について協議している。



=

1

2

3

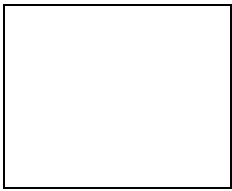
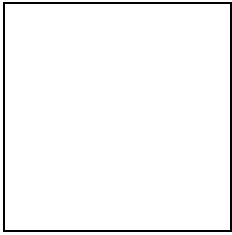
4

5

6

7

8



2 健康増進課

(1) 健康増進係

- 健康づくりの支援やがんや糖尿病などの生活習慣病の予防の支援を行っています。
- 原因不明で治療法が確立していない病気（難病）の患者や家族の支援をしています。
- 地域の在宅医療連携を支援し、在宅療養がしやすい環境整備を進めています。
- ハイリスク妊産婦及びハイリスク乳幼児等を対象とした保健指導及び訪問指導を行っています。
- 不妊相談及び女性の健康相談に応じています。

健康づくりの
支 援

- ・ 生活習慣病予防のための指導（栄養、運動、禁煙）
- ・ 住民の健康づくりを支援する人材や関係団体の育成・支援
- ・ 市町村が実施する健康づくり関係事業（保健事業）の支援
- ・ 特定給食施設等への栄養管理指導
- ・ 食環境整備事業等の推進による食環境の整備
- ・ 歯科保健対策の推進

難 病
（指定難病、
小児慢性特定疾病）

- ・ 難病患者の療養に関する連絡・調整
- ・ 難病患者や家族の交流会、研修会の開催
- ・ 難病患者を支援する関係者の研修

在宅医療推進等
（終末期、高齢者等）

- ・ 在宅医療に関する相談・支援
- ・ 地域在宅医療推進に関する連携・調整
- ・ 高齢者在宅生活移行支援に関する連絡・調整
- ・ 在宅医療等に関する関係者の研修会の開催

申請・届出

- ・ 指定難病等の医療受給者証等に関する申請
- ・ 肝炎治療受給者証等に関する申請
- ・ 先天性血液凝固因子障害受給者証の申請
- ・ 被爆者手帳や諸手当に関する申請
- ・ 被爆者の健康診断（医療機関委託）に関すること
- ・ 調理師免許申請

相 談

- ・ 難病相談（難病ホットライン）
- ・ 栄養相談
- ・ B型・C型肝炎等の相談
- ・ 乳幼児の発育、体の動き、言葉や情緒についての健診・相談
- ・ 在宅療養に関する相談

訪 問 指 導	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハイリスクの妊産婦及び未熟児 ・ 難病患者、がん患者、高齢者
助 成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定疾患及び小児慢性特定疾患にかかる医療費の一部助成 ・ 体外受精・顕微授精による不妊治療費の助成 ・ 肝炎治療費の一部助成
審 査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査・特定保健指導負担金 ・ 健康増進事業補助金 ・ がん検診推進事業補助金
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臓器移植・骨髄バンク、ハンセン病にかかる普及・啓発等

(1) 精神保健係

- さまざまな心の悩みの相談をご本人や家族等から受けています。
- 精神障害者が地域で安心して暮らせるよう地域の関係機関と連携を図り精神障害者の地域生活を支援しています。
- 地域住民や関係機関の職員等を対象に自殺・うつ・アルコール対策、統合失調症等に関する講演会や研修会などを行っています。
- 精神障害を持つ方が不利益を被らないように医療機関等を指導しています。

精神医療対策

- ・ 精神障害のため救急医療の提供が必要な人への対応
- ・ 届出、報告事務

実地指導

- ・ 精神科7病院に対して指導

精神保健 福祉相談

- ・ 心の健康に関する（思春期・アルコール問題・薬物依存・認知症を含む）相談
- ・ 精神障害者の家族に対しての相談対応（電話や来所において対応）
- ・ 家庭訪問による服薬や生活支援

社会復帰支援

- ・ 社会適応訓練（職親制度）の実施
- ・ 社会復帰関連施設との連携
- ・ 精神障害者訪問指導体制強化事業

組織に対しての 支援

- ・ 精神障害者家族会への支援
- ・ 精神障害者を支える機関（障害者サービス事業所等）との連携

普及啓発

- ・ 心の健康づくりに関する知識の啓発等の研修会を実施（自殺・うつ・アルコール対策、統合失調症等）

3 保健衛生課

(1) 保健衛生係

- 食品関係の営業施設及び特定（集団）給食施設の衛生面の指導を行っています。
- 生活衛生関連施設（クリーニング所、旅館など）の衛生面の指導を行っています。
- 動物飼養の指導を行っています。

監視指導	<ul style="list-style-type: none">・ 食品衛生監視員による飲食業等の営業施設の監視・指導・ 食品の収去検査、食中毒事件の調査・ 旅館、公衆浴場、興行場、クリーニング所、理・美容所の監視・調査指導
営業許可等	<ul style="list-style-type: none">・ 飲食店、喫茶店、菓子製造業、食肉・魚介類販売業、ろ店等・ ホテル・旅館・ 公衆浴場・ 墓地・納骨堂・ 映画、劇場
登録等	<ul style="list-style-type: none">・ サル、くま、ワニ等特定動物（危険動物）の飼養（許可）・ 動物取扱業（動物の販売、貸出、保管、訓練、展示を営業する）事業所（登録）・ 建築物における衛生的環境の確保に関する事業所
構造設備の 検査等	<ul style="list-style-type: none">・ 理容所、美容所、クリーニング所
指導・勧告 ・ 啓発	<ul style="list-style-type: none">・ 特定（集団）給食施設・ 遊泳用プール・ 飲用井戸
申請・届出	<ul style="list-style-type: none">・ 百貨店、店舗、事務所、学校、共同住宅等に使用される特定建築物（大規模の建築物）の届出・ 製菓衛生師、ふぐ処理師免許申請・ 専用水道の確認申請、簡易専用水道設置届出
狂犬病予防 ・ 動物愛護等	<ul style="list-style-type: none">・ 野犬の捕獲、負傷動物の収容・ 飼えなくなった犬、ネコの引き取り・ 動物の愛護及び適正飼養管理の啓発

(2) 感染症係

4 社会福祉課

- 配偶者等からの暴力、ひとり親家庭等に関する相談に応じています。
- 子どもの養育、問題行動、家庭児童に関する（虐待含む）相談に応じています。

申請・届出	<ul style="list-style-type: none">・ 介護保険事業者の指定申請・変更届出・ 障害福祉サービス事業者の指定申請・変更届出・ 老人福祉法に基づく設置（変更）・届出・ 児童福祉施設設置（変更）申請・届出・ 社会福祉法人設立認可等（変更）申請・届出・ 社会福祉事業届（介護・障害事業者、国・地方公共団体・社会福祉法人を除く事業者）
助産施設入所	<ul style="list-style-type: none">・ 経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対する助産の実施
保 護	<ul style="list-style-type: none">・ 生活支援が必要な母子の支援施設での保護・ 配偶者等から身体的、精神的暴力等を受けている女性又は生活困窮等により現に保護を要する女性の施設での一時保護
貸付事業 自立支援給付金事業	<ul style="list-style-type: none">・ ひとり親家庭、寡婦に対する生活資金、修学資金等の貸付事業（平成26年10月から、父子福祉資金の貸付制度が新設）・ ひとり親家庭の母又は父に対する職業訓練、教育訓練のため給付金を支給
相 談	<ul style="list-style-type: none">・ 配偶者等からの暴力（DV）に関する相談・ 児童に対する虐待（身体的虐待、ネグレクト等）に関する相談・ ひとり親（母子・父子）家庭に関する相談・ 子どもの養育、問題行動、不登校、家庭児童に関する相談
審 査	<ul style="list-style-type: none">・ 軽費老人ホーム事務費補助金の審査
遺 棄 証 明	<ul style="list-style-type: none">・ 児童扶養手当の遺棄の基準に基づく証明事務
障害児福祉手当等 の 支 給	<ul style="list-style-type: none">・ 受給対象の認定、手当支給* 受給対象者<ul style="list-style-type: none">①常時の介護を必要とする障害児（障害児福祉手当）②常時特別の介護を必要とする障害者（特別障害者手当）③従前の福祉手当の受給資格を有する障害者（経過的福祉手当）
まごころ駐車場 利用証の交付	<ul style="list-style-type: none">・ 障害者、高齢者、妊産婦等が県に登録された施設等の駐車場に車を止めやすくするために利用証を交付

5 保護第一課・第二課・第三課

- 生活に困窮する人の最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するため、世帯の困窮の程度に応じて必要な保護を行っています。

保護の決定及び 実 施

- ・ 保護の開始、変更、停止、廃止などの決定・実施及びそれらに必要な家庭訪問や文書等による調査の実施

相談助言等の 援 助

- ・ 定期的家庭訪問による被保護者の自立に向けての助言や指導の実施

【保護の種類】

- 1 生活扶助：食べるもの、着るもの、電気、ガス、水道などの日常の暮らしのための費用
- 2 住宅扶助：家賃、地代や住宅の補修などの費用
- 3 教育扶助：学用品、教材費、給食費、学級費などの義務教育の費用
- 4 医療扶助：病気やけがの治療を受けるためにかかる費用
- 5 介護扶助：高齢者等の方が介護サービスを受けるためにかかる費用
- 6 出産扶助：お産をするための費用
- 7 生業扶助：仕事につくための費用、技能や技術を身につけるための費用
高等学校等の就学費用
- 8 葬祭扶助：葬祭の費用

6 監査指導課

○ 事務の概要

保育所及び介護・障害事業所等の人員、施設基準等の遵守や事業の適正な運営を確保し、利用者に対するサービスの一層の充実を図ることを目的として、指導監査や実地指導、立入調査を行っています。

○ 所轄区域

筑紫・粕屋・糸島の各保健福祉（環境）事務所が所管する区域

（筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、筑紫郡、古賀市、糟屋郡、糸島市）

監査指導等

- ・ 認可保育所
- ・ 保育所を経営する社会福祉法人（国、市等実施分を除く）
- ・ 町社会福祉協議会
- ・ 幼保連携型認定こども園

実地指導

- ・ 介護老人保健施設
- ・ 介護(予防)サービス事業者
- ・ 障害福祉サービス事業者等

立入調査

- ・ 届出保育施設等

1	939-1534
2	939-1534
3	小	939-1534
4	939-1534

1	939-1534
2	939-1592
3		939-1929

1	939-1592
2	939-1185

1	保護	
		第1課	939-1502
		第2課	939-1776
		第3課	939-1764
2	健康増進係	939-1534
3	社会福祉課	939-1592
4	DV専用相談	939-0511

1	939-1534	
2	939-1534	
3	柔	939-1746
4	柔	939-1746
5	柔	柔	939-1746
6	柔	柔	939-1746
7	B C		939-1534
8	B C		939-1534
9		939-1534
10		939-1534
11		939-1534
12		939-1185
13	乳	小	939-1529

[Redacted]

14 小 939-1529

15 小 939-1529

[Redacted]

1 939-1744

2 939-1744

[Redacted]

1 939-1744

2 受 939-1744

[Redacted]

.....

小 939-1529

[Redacted header bar]

.....	小	939-1529
.....		939-1744
.....		939-1744
.....		939-1744
.....		939-1744
.....		939-1744

[Redacted header bar]

.....		939-1500
.....	小	939-1529
屋	小	939-1529
在	小	939-1529
.....		939-1592
屋		939-1592
屋		939-1592
.....		939-1534
.....	柔	939-1746
10		939-1744
11		939-1744
12		939-1744

[Redacted header bar]

.....	小	939-1529
.....	小	939-1529
.....		939-1534
.....		939-1744
.....		939-1744
.....		939-1744

[Redacted header bar]

.....		939-1534
.....		939-1592
慣		939-1534
B C		939-1534
.....	柔	939-1746
.....		939-1534
.....		939-1534



受
.....
.....
.....
.....
.....

小 939-1529
小 939-1529
小 939-1529
939-1744
939-1744
939-1744

第7 資料

1	総務企画課	2 2
2	健康増進課	2 5
3	保健衛生課	2 8
4	社会福祉課	3 2
5	保護第一課・第二課・第三課	3 3
6	監査指導課	3 4
7	健康危機発生時の対応	3 5
8	学生実習等の受け入れ	3 6

1 総務企画課

(1) 立入検査

① 病院・診療所立入検査

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
病 院	26	26	26	26	26
診 療 所 (有 床)	6	6	9	5	5
診 療 所 (無 床)	37	28	22	36	27
歯 科	26	35	23	24	21

② 麻薬取扱施設取締

(平成27年度)

	施 設	検 査 施 設	違 反 施 設		
			口頭指導	始末書	
麻薬卸売業者	1	1	0	0	
麻薬小売業者	88	16	0	0	
麻薬研究者	0	0	0	0	
麻薬診療施設	病 院	26	15	1	0
	診 療 所	78	11	1	0
合 計	193	43	2	0	

③ けしの抜去

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	実 施 数	株 数	実 施 数	株 数	実 施 数	株 数
古賀市	3	22	3	60	3	350
宇美町	1	1,190	0	0	0	0
篠栗町	0	0	1	20	1	5
志免町	3	64	2	40	0	0
須恵町	0	0	0	0	0	0
新宮町	2	204	2	22	3	710
久山町	0	0	1	100	0	0
粕屋町	4	496	2	340	1	300
計	13	1,976	11	582	8	1,365

	古賀市	宇美町	篠栗町	志免町	須恵町	新宮町	久山町	粕屋町	合計
	5	3	4	5	2	2	1	4	26
	1,563	572	927	596	342	80	94	427	4,601
一般	792	0	369	362	100	80	94	295	2,092
結核	38	18	0						

(5) 市町別年齢別人口の推移

	1955	1970	1985	H12 2000	2015	2030
福岡県	3,859,737	4,027,416	4,717,709	5,015,699	5,045,624	4,718,154
	1,325,668	943,395	1,028,211	744,199	658,676	517,879
	2,355,630	2,791,505	3,190,270	3,399,632	3,056,594	2,710,881
	178,439	292,516	499,228	871,867	1,330,354	1,489,394
古賀市	18,309	25,195	41,311	55,476	58,970	58,344
	5,483	5,722	10,244	9,679	8,381	6,939
	11,975	17,794	27,273	38,221	36,501	33,744
	851	1,679	3,794	7,576	14,088	17,661
宇美町	21,549	19,395	28,594	38,126	38,021	35,159
	8,146	4,178	6,899	6,213	5,500	4,407
	12,598	13,822	19,009	26,838	23,789	20,055
	805	1,395	2,686	5,074	8,732	10,697
篠栗町	14,800	14,855	22,114	29,389	31,400	30,481
	5,018	3,244	5,155	5,089	5,124	4,127
	9,005	10,249	14,392	19,749	19,005	17,798
	777	1,362	2,567	4,550	7,271	8,556
志免町	19,768	21,042	33,754	37,794	45,577	48,511
	7,222	5,085	8,241	6,017	8,052	7,706
	11,803	14,601	22,717	26,412	27,822	29,875
	743	1,356	2,796	5,366	9,703	10,930
須恵町	19,662	12,350	20,085	25,086	26,245	25,585
	7,531	2,609	4,987	3,827	4,057	3,613
	11,400	8,729	12,887	17,384	15,152	14,354
	731	1,012	2,211	3,875	7,036	7,618
新宮町	8,098	10,824	14,954	22,431	26,565	27,923
	2,715	2,573	3,472	4,251	5,020	4,530
	4,897	7,387	10,074	15,329	16,773	17,160
	486	864	1,408	2,851	4,772	6,233
久山町	6,676	7,154	7,573	7,640	8,448	8,210
	2,354	1,697	1,674	1,154	1,378	1,153
	3,942	4,900	4,977	5,006	4,746	4,614
	380	557	922	1,480	2,324	2,443
粕屋町	11,650	18,691	29,027	34,811	45,209	51,447
	4,101	4,676	7,383	5,874	8,644	8,934
	6,967	12,937	19,481	24,789	28,698	32,695
	582	1,078	2,163	4,148	7,867	9,818

2 健康増進課

(1) 乳幼児発達診査事業

	23	24	25	26	27
	33	23	22	29	18
	52	38	37	56	31

(2) 指定難病・小児慢性特定疾患

合

3

	23	24	25	26	27
	1,794	1,879	1,974	2,078	2,161
	27	306			

3

	23	24	25	26	27
	234	225	224	246	235
	27	14			

医					
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	2,773 (254)	2,369 (247)	2,869(284)	4,705(284)	4,273(251)
	1,240 (34)	1,611 (123)	1,502(168)	3,122(168)	1,740(266)
	77 (8)	50 (1)	19(0)	16(0)	33(1)
	10 (3)	20 (12)	9(0)	9(0)	9(186)

(3) 健康増進・栄養

医

医					
	23	24	25	26	27
	50	39	593	329	99
	804	393	1,058	1,061	105
	219	244	225	201	201

(4) 精神保健福祉相談

	23	24	25	26	27
	2	11	5	8	21
	0	0	1	0	0
	3	1	0	1	4
	0	0	1	1	1
	0	1	0	0	0
	0	0	5	4	7
	3	0	2	0	6
	7	4	6	6	3
	15	17	20	20	42

	23	24	25	26	27
	59	74	94	81	65
	11	5	16	9	6
	19	13	18	28	22
	8	25	7	18	14
	16	17	11	19	9
	8	3	12	11	6
	58	50	71	75	79
	179	187	229	231	201

	23	24	25	26	27
	184	97	93	5	18
	23	20	7	17	20
	10	15	5	16	9
	6	7	9	5	8
	3	6	1	0	3
	194	234	288	221	220
	420	379	403	264	278

(5) 精神保健福祉関係における管内の状況

	23	24	25	26	27
	2	0	2	0	0
	583	582	578	539	496
	347	333	345	358	368
	1	3	1	1	0
	933	918	926	898	864

	7カ所
	3カ所
	2カ所
	6カ所

3 保健衛生課

(1) 監視・検査

① 食品衛生監視

		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
対象施設数		6,417	6,429	6,600	6,527	6,423
指導件数		2,340	2,203	2,251	2,669	1,890
処 分 数	営業停止	0	1	2	0	2
	始末書	2	0	1	0	0
	説諭その他	5	3	10	6	4

② 食品等の収去検査

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
総菜・弁当類	97 (15)	72 (9)	77 (4)	78 (4)	57 (5)
魚介類及びその加工品	25 (0)	22 (5)	36 (5)	31 (3)	6 (1)
肉・卵類及びその加工品	4 (0)	10 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)
アイスクリーム類・氷菓	4 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)
穀類及びその加工品	2 (1)	3 (1)	3 (0)	3 (0)	3 (0)
野菜類及びその加工品	12 (2)	16 (0)	6 (1)	11 (0)	3 (0)
菓子類	14 (0)	13 (0)	17 (1)	18 (0)	10 (0)
その他	8 (0)	18 (0)	13 (0)	11 (0)	13 (0)
合計	166 (18)	157 (15)	159 (11)	159 (7)	99 (6)

* 検体数を計上、内数は違反件数

③ 監視・指導の対象となる水道施設 (H28.3.31現在)

専用水道	26	
簡易専用水道	180	(60施設古賀市へ委譲)
合計	206	

(2) 食品関係施設数の推移

① 食品衛生法に基づく許可施設

		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
営業	飲食店	1,965	1,938	1,977	2,000	1,924	1,920
	喫茶店	484	474	469	462	410	367
販売業	乳類	443	421	424	436	416	400
	食肉類	245	254	270	285	281	279
	魚介類	236	239	250	261	260	255
	冰雪販売	3	3	3	3	3	2
製造業	菓子	246	247	252	252	250	252
	アイスクリーム類	4	3	3	4	5	5
	乳製品	3	3	3	3	3	3
	食肉製品	13	12	11	11	10	10
	魚肉練り製品	7	7	7	8	8	7
	清涼飲料水	7	5	4	5	7	9
	そうざい	63	64	68	68	67	73
	食用油	0	0	0	2	3	3
	味噌	9	9	11	11	11	11
	醤油	7	8	9	9	8	8
	ソース	2	3	4	4	3	3
	酒類	3	3	3	3	3	3
	豆腐	11	9	8	7	5	4
	めん類	20	22	22	21	21	20
	缶詰・瓶詰食品	7	8	9	9	7	7
添加物	5	5	5	5	5	6	
あん類				1	1	1	
食肉処理業		32	30	30	29	28	27
食品冷凍・冷蔵業		52	55	55	58	60	63
合計		3,867	3,822	3,897	3,957	3,799	3,738

② 福岡県食品取扱条例に基づく許可施設

		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
製造	ところてん	2	2	2	2	2	2
	おきうと	2	2	2	2	2	2
販売	食品(固定)	446	449	450	469	442	430
	食品(移動)	2	14	21	21	22	22
行商	食品	0	0	1	3	3	3
	魚介類	11	10	9	8	7	4
	合計	463	477	485	505	478	463

③ 許可を要しない施設

		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
給食施設	学校	34	34	3	3	3	3
	病院・診療所	26	26	14	14	14	14
	事業所	2	1	1	1	1	1
	その他	66	67	47	45	45	45
販売業	野菜・果物	481	481	481	481	481	432
	そうざい	404	404	404	494	494	405
	菓子(パン)	583	583	583	596	596	560
	食品(上記以外)	633	633	633	629	616	585
食品製造業		42	42	42	28	237	251
合計		2,271	2,271	2,208	2,291	2,487	2,296

(3) 講習会・衛生教育の実施状況

		食品衛生責任者 養成講習会	食中毒予防講習会	その他 衛生教育	合 計
H 24 年度	実施回数	3	14	2	19
	参加人員	328	750	73	1,151
H 25 年度	実施回数	3	10	2	15
	参加人員	191	958	56	1,205
H 26 年度	実施回数	3	9	3	15
	参加人員	188	759	307	1,254
H 27 年度	実施回数	3	5	4	12
	参加人員	168	941	77	1,186

(4) 性感染症相談・検査

		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
エ イ ズ	相 談	92	156	126	63	29	20	28
	検 査	74	58	42	36	55	39	49
性 感 染 症	相 談	83	114	73	62	71	57	39
	梅毒検査	73	53	42	33	54	37	49
	クラミジア抗体 検 査	72	49	42	33			
	クラミジア 淋菌抗原検査					51	36	44

※ 性感染症に係る相談検査事業は、平成13年6月から開始。
 クラミジア抗体検査は、平成16年3月から平成25年3月末まで。
 クラミジア淋菌抗原検査は平成25年4月より開始。

(5) 普及・啓発

区 分		H27年度(延数)			
		一 般		市 町 等	
		回 数	人	回 数	人
エ イ ズ		1	286	0	0
結 核		4	84	0	0
感 染 症		8	4	0	0

(6) 結核

結核登録者

年	10月1日 現在人口	登録者		活動性患者		新登録患者	
		登録者数	登録率	全結核 患者数	有病率	新登録 患者数	罹患率
H19	265,638	90	33.9	33	12.4	35	13.2
H20	268,510	101	37.6	52	19.4	53	19.7
H21	270,730	103	38.0	30	11.1	41	15.1
H22	272,559	92	33.8	28	10.3	37	13.6
H23	275,887	89	32.3	27	9.8	41	14.4
H24	277,618	90	32.4	21	7.6	34	12.2
H25	282,042	82	29.1	17	6.1	32	11.4
H26	281,079	69	24.5	16	5.7	30	10.7
H27	283,656	70	24.7	14	4.9	33	11.6

(但し、登録率、有病率、罹患率については、人口10万対)

※H27は速報値

(7) 結核相談・家庭訪問

		平成25年度	平成26年度	平成27年度
相 談	来 所	182	117	142
	電 話	461	527	426
家 庭 訪 問		125	124	108

(8) 感染症の発生状況(届出あり)

H27年度

類型	数	疾患毎の届出数内訳
1類感染症	0	
2類感染症	0	*結核を除く
3類感染症	19	腸管出血性大腸菌(19)
4類感染症	4	レジオネラ(2) マラリア(1) 重症熱性血小板減少症候群(SFTS)(1)
5類感染症※	8	アメーバ赤痢(1)、梅毒(1) 侵襲性インフルエンザ菌感染症(1) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症(1) ウイルス性肝炎(1) カルパペネム耐性腸内細菌科細菌感染症(3)
計	31	

※のうち、全数把握疾患のみ届出対象

4 社会福祉課

(1) 母子・父子・寡婦世帯からの相談件数 (平成27年度 古賀市・糟屋郡)

区 分		相 談 回 数	
① 生 活 一 般	住 宅	148	
	医 療	病 気	40
		障 害	16
	健 康	そ の 他	15
	家庭紛争	夫等の暴力	330
		そ の 他	42
	就 労	求職/転職	15
		資格取得/ 職業訓練	202
		職場の悩み	1
		そ の 他	8
	結 婚	1	
	養 育 費	13	
	借 金	5	
	そ の 他	7	
	小 計		843
② 児 童	養 育	保育所入所	14
		虐 待	39
		そ の 他	42
	教 育	61	
	非 行	0	
	就 職	0	
	そ の 他	8	
	小 計		164

区 分		相 談 回 数	
③ 経 済 的 支 援 生 活 援 護	母 子 父 子 福 祉 資 金	貸 付	538
		償 還	1,805
	寡婦福祉資金	貸 付	1
		償 還	6
	公 的 年 金		2
	児 童 扶 養 手 当		28
	生 活 保 護		111
	税		2
	そ の 他		4
	小 計		2,497
④ そ の 他	売 店 設 置		0
	た ば こ 販 売		0
	母子世帯向公営住宅		0
	母子福祉施設の利用		108
	母子生活支援施設		175
	小 計		283
年 間 相 談 件 数		3,787	

(2) 家庭児童相談室 (管内相談件数 平成27年度糟屋郡分)

区 分	性 格 ・ 生 活 習 慣 ・ 活 動	知 言 能 語	学 校 ・ 生 活 等			非 行	家 族 関 係		環 境 福 祉	心 身 障 害	そ の 他	合 計
			人 間 関 係	登 校 拒 否	そ の 他		虐 待	そ の 他				
実 数	14	1	9	7	8	2	2	12	0	2	1	58
延 件 数	32	4	25	28	18	2	21	46	0	6	8	190

5 保護第一課・第二課・第三課

保護状況

	被保護世帯	被保護人員	管内保護率(%)	県保護率(%)
S 61年度	2,443	5,254	33.7	39.0
S 62年度	2,282	4,853	30.9	35.9
S 63年度	2,121	4,406	27.6	32.3
H 1年度	1,960	3,899	23.9	29.1
H 2年度	1,812	3,511	21.3	26.1
H 3年度	1,683	3,158	18.9	23.5
H 4年度	1,570	2,828	16.6	21.3
H 5年度	1,507	2,607	15.1	19.8
H 6年度	1,470	2,502	14.3	18.5
H 7年度	1,415	2,360	13.2	17.6
H 8年度	1,408	2,344	13.0	16.9
H 9年度	1,442	2,382	12.8	16.5
H 10年度	1,474	2,408	12.8	16.5
H 11年度	1,557	2,546	13.3	16.8
H 12年度	1,641	2,671	13.8	17.1
H 13年度	1,695	2,741	14.0	17.6
H 14年度	1,771	2,890	14.7	18.4
H 15年度	1,845	3,041	15.4	19.2
H 16年度	1,897	3,104	15.5	19.8
H 17年度	1,949	3,164	15.5	20.1
H 18年度	2,036	3,283	16.0	20.4
H 19年度	2,079	3,313	16.0	20.4
H 20年度	2,145	3,413	16.4	21.9
H 21年度	2,420	3,913	18.5	22.5
H 22年度	2,555	4,180	19.7	24.6
H 23年度	2,603	4,234	19.7	25.2
H 24年度	2,709	4,375	20.2	25.5
H 25年度	2,766	4,426	20.2	25.2
H 26年度	2,766	4,380	19.8	24.9
H 27年度	2,744	4,310	19.3	24.5

(資料:保護・援護課調べ及び福祉行政報告例)

6 監査指導課

対象施設（事業所）等の状況（箇所）

(H28.4.1 現在)

種別		地区			合計	備考	
		粕屋	筑紫	糸島			
社会福祉法人	保育所経営	10	5	3	18	2年に1回 (原則)	
	町社会福祉協議会	7	1	0	8		
保育所等	認可	公営	12	11	1	24	毎年1回 (原則)
		民営	34	44	18	96	
	届出保育施設等	44	66	6	116		
	幼保連携型認定こども園	2	0	0	2		
介護事業	介護老人保健施設	7	8	7	22	随時	
	介護(予防)サービス事業者	475	760	144	1,379		
障害事業	指定障害福祉サービス事業者等	174	243	66	483	随時	

7 健康危機発生時の対応

健康危機管理対策本部各班の構成

			① ② ③
			① ② ③ ④
			① ② ③
			① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧
			① ② ③ ④ ⑤
		① ②	

8 学生実習等の受け入れ（平成27年度）

課 程 等	学 校 名 等	人 数 (延 数)
医 師 臨 床 研 修	独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センター	4 (8)
医 学 部	福岡大学	12 (24)
保 健 師	産業医科大学	3 (12)
	福岡大学	2 (10)
	福岡女学院看護大学	5 (20)
栄 養 士	九州栄養福祉大学	2 (10)
	中村学園大学	7 (35)
	福岡女子大学	4 (20)
訪 問 看 護 師	福岡県看護協会	4 (4)
社 会 福 祉 主 事	麻生医療福祉専門学校	10 (40)
計		53 (183)